

広島県告示第七百六十号

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成三十年十月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（二級・三級基準点測量）

二 作業期間

平成三十年九月二十日から平成三十年十二月三十一日まで

三 作業地域

広島市安芸区矢野東七丁目

広島市安佐北区口田南三丁目、五丁目